

不祥事防止行動計画について

平成29年4月

- 1 目的 教職員の不祥事の防止を図るための取り組みをする。
- 2 メンバー 校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・保健主事・研究主任
- 3 活動内容 毎月1回、不祥事防止委員会を開催し、次の事項について協議し、服務研修に反映させる。
 - ・ 不祥事につながる気になること
 - ・ 不祥事の原因（新聞記事から）
 - ・ 「教育公務員の不祥事防止チェックリスト」に基づいた校内の不祥事防止対策
 - ・ 効果的な服務研修の進め方

4 年間活動計画

月	活 動 内 容
4	研修計画立案 不祥事につながる気になること
5	情報公開・個人情報管理・服務規律・体罰・セクシャルハラスメント
6	個人情報管理
7	個人情報管理
8	服務規律(ワークショップ型研修)
9	セクシャルハラスメント
10	体罰
11	個人情報管理
12	飲酒運転
1	コンピューター関係
2	学校諸費会計
3	交通安全